



凡例

指定	指定避難場所(避難所、避難地)
集合	町会一時集合場所
緊急	町会緊急避難場所
●	消火栓
▲	消火栓用ホース格納場所
●	防火水槽、井戸水
倉庫	防災器具等置場(倉庫)
AED	AED配置場所
×××	過去に災害のあった場所 または危険箇所

注釈

【指定避難場所】
松本市が指定している避難場所(避難所、避難地)です。
 (1) 避難所/災害時に自宅での生活が困難な方を収容する建物(施設)
 (2) 避難地/公園等の広場(空地等)で一時的に難を逃れるために避難する場所

【町会一時集合場所】
災害発生または発生の危険がある時、一時的に避難する場所です。安否確認を行った後、指定避難所へ避難します。町会ごとに決定し、市に登録手続きを行います。

【町会緊急避難場所】
一時集合場所から指定避難所へ避難する場合、特に要援護者等直ぐに避難することが難しい人達がしばらくの間避難する場所です。新しい発想で、現時点では庄内地区独自の考え方です。
*この地図は、松本市長の承認を得て、松本市作成の松本市基本図1/2,500, 1/10,000を使用したものです。(承認番号 平26E110-0115-0007)

(平成27年3月 庄内地区まちづくり協議会 防災委員会作成)